様式　1

指定管理業務運営状況評価表（所管課記入用）

所　管　課　：都市建設部都市施設課
評　価　日　：令和8年5月30日
評価対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 指定管理施設の概要

施設名称	藤岡市民プール　みずとぴあ	所在地	藤岡市藤岡1076		
設置目的	市民の健康増進及び体力向上を図るとともに、水泳等のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市民福祉の向上に寄与することを目的				
業務内容	●スポーツ施設および健康増進を目的とした施設の運営●スポーツ施設および健康増進を目的とした施設の企画および経営のコンサルティング ●旅行、レクリエーション、スポーツ等の福祉厚生活動に関する立案、企画および運営●スポーツ用品及び関連用品の販売 ●建物の警備業務				
施設概要	・藤岡市民プール「みずとぴあ藤岡」建物面積　3,717.29㎡延床面積　4,290.60㎡ ・敷地内の外構及び植栽　植栽面積　3,246㎡　・駐車場等（第1・2・3・専用駐車場）施設　駐車場　180台（うち4台身障者用）　駐輪場　100台				
指定管理者	NSP群馬（株）	指定期間	R5.4.1～R10.3.31	選定方法	公募

2. 施設の運営について

《評価項目》
S：仕様書、協定書等で定められた水準以上
A：仕様書、協定書等で定められた水準に達している
B：施設運営等に支障はないものの、仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものが一部ある
C：仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

評価の観点	評価項目	前年度評価	今年度評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
施設設置目的との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	A	A	
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	A	A	
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	A	A	健康増進事業及び生活習慣病予防事業としてプールプログラム、研修室フロアプログラムなどを開催
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	A	A	
収支状況	経営状況等に問題はない	A	A	収支報告書
	経費削減のための努力をしている	A	A	
連絡体制	市や関係団体との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	A	A	毎月1回の月例報告会議等
利用時間等の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	A	A	
管理運営体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	A	A	
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	A	A	
	労働管理規程等を整備し、従業者の適正な労働条件が確保されている	A	A	
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	A	A	危機管理マニュアルによる緊急時連絡体制

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	前年度評価	今年度評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
接遇	職員は仕事内容を十分に把握している	A	A	
	職員の接客態度に問題がない	A	A	マナー教育研修
	接遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	A	A	接遇、苦情マニュアル 会議、講習会を実施
利用者の満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	A	A	アンケートの実施
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	A	A	
苦情等への対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	A	A	接遇、苦情マニュアル
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等の間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	A	A	

様式　1

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	前年度評価	今年度評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
施設・設備の維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	A	A	専門業者に委託
	建物の保守管理が適切に行われている	A	A	専門業者に委託（定期点検）
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	A	A	専門業者に委託（定期点検）
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	A	A	
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	A	A	
	清掃が適切に行われている	A	A	
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	A	A	救命救助、応急手当、AED研修会
	鍵の管理は適切である	A	A	
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	A	A	
個人情報保護	個人情報を適切に保管している	A	A	
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない	A	A	

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	前年度評価	今年度評価	評価理由（前年度と別評価の場合）・特記事項
事故等への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	A	A	安全訓練実施
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的に実施されている	A	A	緊急連絡対処マニュアル 火災訓練、年2回AED講習実施
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	A	A	
災害時等への対応	災害時の対応体制が作られている	A	A	危機管理マニュアル
	防火・防犯等の対応体制がつくられている	A	A	
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	A	A	消防訓練、避難訓練等実施

6. 総合評価（改善に向けた取組及び今後の方針等）

施設の老朽化が進む中においても、適切な維持管理及び安全管理が行われており、利用者サービスの向上にも努めていることは評価できる。また、利用者ニーズを踏まえた運営や効率的な施設管理により、良好な管理運営が行われている。
今後も利用者の安全確保を最優先に、市民サービスの向上及び利用促進に取り組むとともに、計画的な施設管理に努められたい。